

ひだまり

目次

散歩道	1
さくら千手園	
ワークホーム	2
ひな祭り	2
千手園日記	3
木の宮学園	
ミニイベント「ランチパーティー」	4
土曜日課「ピクニック」	4
木の宮日記	5
ケアホーム山桜	
新年会	6
地域生活支援センター レインボー	
レインボー企画「ポティロン」の森	6
南部よもぎの園	
チュールリップフェスタ販売	7
日帰りバス旅行	7
佐倉市さくらんぼ園	
各クラスの活動紹介	8
事業計画・報告	9～18
新任職員紹介	19
情報フラッシュ	20



〈第6回 法人内研修会〉

散歩道

本法人では、職員が一堂に会した法人内研修を年2回開催しており、今回で第6回目となる研修会を3月30日に開催しました。テーマは「権利擁護について考える」ことです。日常生活において、何気なく交わしている言動や行動で自分が傷ついたこと、相手を傷つけてしまったことに気付いていますか。

傷ついたことは自覚できますが、傷つけてしまった事に気付くのは難しいものです。そのような時に必要なのがチーム力となります。

今回の研修では、グループで話し合うことで自分だけでは気付けないことを確認し、知らず知らずに利用者を傷つけてはいないか、また利用者の権利を侵害していないのかと自問自答しながら日常の業務を振り返り、自らの行動を見つめ直す機会としました。

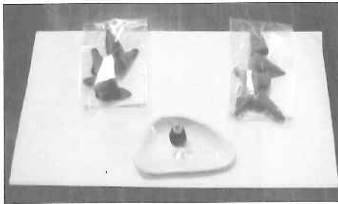
このような取り組みを継続的に行うことで、職員全体が権利擁護に対する意識を高め、利用者の皆さん、そしてその家族の皆さんにしっかりと寄り添い、ひだまりのように暖かくホッできるような事業所、そして職員であり続けたいと思います。



さくら千手園

活動紹介「ワークホーム」

皆さんこんにちは。今回は「ワークホーム」の紹介をしたいと思います。利用者9名、職員5名で毎日頑張っています。活動内容は、お香を作っています。まずお線香を細かく折り、細かくなった物をすり鉢等を使ってサラサラな粉になるまで潰します。粉スプーン3杯、アロマオイル40滴、水スプーン2杯をよく捏ねてお香の形にします。利用者の皆さんは、お線香を折る、潰す、捏ねる作業を日々行っています。お線香やアロマオイルは色々な香りの物があるので、組み合わせを色々変えて試作品を作り、皆で香りを確かめながら作り、



の他に、小さな瓶に入れて玄関に置いたり、部屋に置いて香りを楽しんだりしています。まだ香りは3種類しかありませんが、試作を重ねながら増やしていきたいと考えています。皆さんのご自宅にも置いて頂けたら嬉しく思います。利用者の皆さんもお香作りに少しずつ慣れてきており、活動中も「良い香りだね」「ピンク色が可愛いね」等おしゃべりしながら楽しく取り組んでいます。今後はワークホームにしか作れない特別な香りのお香作りを目指して頑張っていきます。(鈴木)

3月3日にひな祭りの行事を行いました。食堂に画用紙で作った梅の木の花を咲かせ、ひな祭りにまつわる話を書いた模造紙を貼り、雛人形を飾ってひな祭りの雰囲気を感じる事ができました。また「おひなさまはだあれ？」のペープサートを行いました。このお話の内容は、お内裏様がひな祭りの準備をしますがお雛様が見当たらず、カエルやクマ、ヘビなどの様々な動物にお雛様をお願いするというお話です。結局動物達は着物を着ても恥ずかしがったり、入らなかったり、尻尾が飛び出してしまうたりしてしまいます。最後には寝坊してきたお雛様が登場し、無事にひな祭りの行事を行う事ができました。皆さんの動物が登場した事で職員による演技が光り、楽しそうに見てくれました。また職員お手製のお雛様とお内裏様の身長を大きく超える程の大パネルを使って写真撮影を行いました。顔の部分がくり抜いてあり、利用者の皆さん

ひな祭り



は満面の笑顔で顔を出し、何枚ものベストショットを撮影する事ができました。お内裏様とお雛様にもなってみたいとの事で2回撮影する方がいたり、職員と一緒に写真を撮りたいとの事で、お雛様になりきって写真を撮る方もいらっしゃいました。そんな様子もあり、食堂内は笑い声と笑顔が多く見られ、とても温かい雰囲気になりました。最後にはひなあられと甘酒を振る舞い、盛りだくさんのひな祭りでした。(金子)

千手園日記

感動しました。



五月の個別外出では、船橋アンデルセン公園に女性だけの利用者5名で楽しんできました。昼食には、バーベキューをして肉・野菜・ソーセージを焼き満足する量をゆっくり味わいな

がら食べて楽しみました。午後からは、手作りの館で風鈴か貝殻のキーホルダーのマーブリング。各自、好きな物を選んで真剣な表情で作りました。どれも素敵なマーブリングが出来て驚きました。もう一つの手作りは、鏡か写真立てを各自作りたい物を選びキューブのブロック、ボンボンを好きを選んで模様を付け、貼りました。これも見事な出来で本当にビックリでした。何故ここまで器用なのか……感動しました。今回の個別外出は、各利用者が物を作り記念に残る物ができ、満足した一日でした。

(塩川)

4月5日におやじの食事学同好会の方のご招待で「お花見会」へ行ってきました。志津のコミュニティセンターへ到着すると、同好会の方が出迎えてくれ、すぐに昼食となりました。手作りのうどんや豚汁、おでん、おにぎりなどが並べられ、利用者の方々は大喜び。テーブルに並べられた沢山の食事があつという間に無くなりました。お腹も満たされたところで、お待ちかねの余興の時間。演歌歌手が来て下さり、時代劇を交えてのコンサートが始まりました。普段見慣れない時代劇を見ながら大好きな演歌を聞き、大興奮。手を振りながら楽しそうに見ていました。最後には、みんなでステージに上がり、見よう見まねで一緒に踊りました。皆さん笑顔で歌と踊りを楽しんでいました。お腹も気持ちもちも満たされる時間を過ごして大満足の様子でした。(秋元)



十人十色

2月25日。今日は個別外出の日です。天気にも恵まれ、館山へいちご狩りに行って来ました。途中車が混んでいたもので、ドライブインで昼食を食べてからいちご狩りに行きました。「さーいちご沢山食べるぞー」とばかりに畑に着くと、「アイスは？アイスは？」と言う方、トイレに走ってしまう方、畑に座り込んでしまう方様々でしたが、そんななか、一人で黙々と食べている方がいました。いちごが大好きなんですよね。そんな姿を見ていると来て良かったなあと嬉しい気持ちになりました。いちご畑を後にし野島崎灯台へ。皆で灯台に登りました。上まで行けずリタイアする方もいましたが、上からの眺めは最高でした。ハプニングもありましたが楽しい外出となりました。(鈴木)

お花見会



木の宮学園

ミニイベント ランチパーティー

3月1日、25年度の最後のミニイベント、「ランチパーティー」

本日のランチは…和食といえ
ばお寿司、洋食といえはステ
キ&ハンバーグ、イタリアンと
いえばスパゲティ&ピザ、中華
といえはラーメン&餃子、韓国
といえは焼き肉、といった具合
に世界中の料理を楽しむため
に、それぞれグループに分かれ
ての夕食です。

前日からランチパーティーの
ウキウキはスタートしており、
参加する方々は、「明日どこに
行くの?」「何を食べるの?」「私
はお寿司」「私はハンバーグ」
と話題はつきません。

われわれのグループは、イタ
リアン：行って来ました川村美
術館内にあるレストラン。イタ
リア語で美しい眺めを意味する
「ベルヴェデーレ」にて、パス
タ料理を味わいに…お店の名前
通り、窓からの眺めは抜群で、
池をバックに、優雅な食事を楽
しみました。

コース料理なので、出てくる



料理で分かるのは名前だけ、ど
んなごちそうが出てくるのか、
心を躍らせながら、期待感マッ
クス。
この日はボランティアの方も
参加し、楽しいパーティーの始
まりです。いつもとは違う雰
囲気の中で、慣れないマナーに
ドキドキしながら、でもなぜか
いつもより少しだけ上品に…
春を目前に、すてきなムード
の中でのパーティーでした。

(内藤)

土曜日課

ピクニック

春の暖かい気候の中で皆で
ごはんが食べたいということ
で皆でピクニックに出かけて
います。行き先は「上座公園」。
ゆったりとしたペースで散歩
を楽しんだ後、ブルーシート
を敷いてお弁当を食べていま
す。約60名でわいわいおしゃ
べりしながらお弁当を楽しみ
ました。お腹がいっぱいになっ
たら風が通るポカポカ陽気の
中ブルーシートにごろりと横
になったり、ピクニック気分
を満喫していました。太陽の
下でのごろごろ…名残惜しい
気分です取り重た気に学園に
戻りました。

たまには、外で食べるごは
んもいいですよ。(杉山)



5月ある土曜日に……

天気快晴!! 本日は参加者全
員で、上座公園へピクニック
の特別企画。各々に車移動組
と徒歩組に分かれ、いざ出
発!。我々13名は駅より公園
までを散歩がてらのウォーキ
ング。もう一組のウォーキン
グ組とは、少しコースを変え
て、ワイワイと公園目指しの
んびりと楽しく歩く事20分。
公園到着後も昼までの時間を
くまなく園内を歩き、昼食は
全員でブルーシートの上でお
べんとう!! 広い芝生と大きな
木々に囲まれての昼食は何だ
か皆の顔が柔らかく見えたの
は私だけ? こんな企画も時々
いいなと思いつながら帰途に着
いた皆です。広い芝や木々に
感謝。
(中野)



ウキウキ、ワクワク、ペロリ

行ってきました！初夏のディズニーランド！
 行きの車内では差し入れのおやつを食べつつウキウキの一行です。到着後すぐに、楽しみにしていたイースターパレードを見に行きます。皆でミッキーやミニーに手を振り、「手を振ってもらえた！」と大興奮！ダンサーに合わせて体や手を動かして楽しみました。その後ゴーカートに乗り、真剣な表情でハンドルを握るNさんはすっかりF1ライダーの気分です。蒸気船や機関車では、冒険ムードにワクワクのSさんでした。昼食はMさんのリクエストのハンバーガーでした。思いがけない大きさに皆さんびっくりしつつも大きな口でかぶりつき、あっという間にペロリ！



お腹一杯に!!
 「また来ようね」と誓い合うメンバー一行でした。(小石)

お肉を求めてどこまでも

お肉食べ盛り
 の一行が珍道中
 で到着したのは、横浜八景島シーパラダイス。遠路はるばる、来たぜ八景。予定より1時間遅れて到着でしたが、どの利用者の方もじっと耐え、そのためいつもより美味しくお肉を食べる事ができました。海鮮BBQで干物が特に美味しかったです。お野菜も無視してお肉お肉のHさん、美味しかったですよ。笑顔に溢れたBBQに又、是非行きたいよね〜と、KさんAさんと女子トーク。お土産選びに夢中のKさん。Nさんはそんなみんなを見守り笑顔に。ドタバタでしたが、皆の楽しそうな様子に、幸せな1日を過ごさせていただきました。又いこうね！



(藤井)

木の宮日記

賞味期限は1ヵ月

横浜のカップヌードルミュージアムに出掛けました。中華街で食事をし、赤レンガ倉庫の前を通り現地へ。館内を見学し、予約していた「マイカップヌードルファクトリー」へ。ここは容器に絵を描き、スープと具材を選んで世界に一つだけのカップヌードルを作る工房。利用者各々が描いたカラフルな容器に、スープと具材をチョイス。具材はひよこちゃんナルト、チーズ、エビ、ネギ、卵等12種類の内4種類。悩みに悩んで選びます。最後に密封で出来上がり。私は1ヵ月の賞味期限内に食べるのは惜しい気がしましたが、皆さん



早々に食べたそう。貴重な体験、皆さんも如何ですか。

(七田)

富里スイカロード

梅雨の空、雨
 滴の中で男達の
 スイカロード
 レースは始まった。



レース後半で
 食べることができるスイカの為、レース後の昼食でとんかつを食べる為など目的は違えど向かうゴールは同じ。「辛い…重い…」「とんかつ…」距離を踏むにつれて苦しみ言葉となって溢れる。無心で走り続けようやくたどり着いた給スイカ場。口の中に広がるスイカの甘い汁は疲れ果てた男達の五臓六腑に染みわたり、再びゴールへと向かう気力に火をつけた。残された力でラストスパートをかけ、ついにフィニッシュ！男達の表情は辛そうだが瞳は輝いていた。皆口々に「また走りたい」「楽しかった」と額から汗を流しながら次のレースを目指すのであった。(千葉)

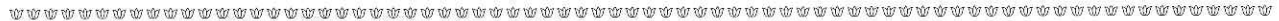
ケアホーム山桜

新年会

25年度の新年会は、印西にある「グリーンズK」と言う鉄板焼きの食べ放題で美味しくお腹一杯食べて来ました。聞いたところ……鉄板焼きなので、お好み焼き・焼肉・クレープが好きなように焼ける。寿司・ラーメン・うどん・鍋・おかずも豊富にあり、揚げ物・サラダ・デザートではアイスまであると……何でもあり、開店前に行って、並ばないとかなり混んでしまうとの事で早めに行き利用者、職員、世話人と皆でワクワクしながら開店を待ちました。本当に何でもあり、好きなものを好きなように皿に盛り最初は、無言に近い状態で食べるのに夢中になっていました。その内、少しずつ会話も増え、いつもの元気な山桜の利用者になつてきました。お腹がパンパンになり満足そうにしています。最後にクレープを焼き利



用者に勧めると女性利用者は、さすが女性には別腹があり、食べていましたが、男性利用者には断られて食べてもええぞ……残念？でした。思い切り好きなものを好きなように食べ利用者から「持つて帰ろうか？」なんて冗談を言って笑って楽しみ、大満足の新年会を迎えました。「今年も病気をせず頑張りますよ。」と言いなながら店を後にしました。(塩川)



地域生活支援センター レインボー

レインボー企画「ポティロンの森」

5月11日に茨城県にあるポティロンの森に中学生・社会人の参加者8名で出かけてきました。当日は、そよぐ風が気持ちの良い天候で、ドライブ日和でもありました。

まずは、大型スーパーに行つて、美味しそうな昼食を購入。のり巻き、いなり、パエリアにチキンにフルーツ、デザート……おいしそうなランチを用意できて、皆さんの期待も高まります。ポティロンの森までは、利根川を車窓越しに眺めながら向かいます。ラジオから流れる「ゆず」の曲をつい熱唱してしまつ方もいました。

ポティロンの森ではそりを使つて「芝すべり」を行いました。滑る斜面に立ってみると思つた以上の迫力。皆笑顔で絶叫しながら滑りおりました。昼食は新緑がまぶしい桜の木の下で、お腹いっ



ぱい食べました。食後は、ゴーカート、おもしろ自転車、子豚のレースで楽しみ、帰りは園内を循環しているバスに乗つて、お土産を購入して来ました。

皆、童心に帰つた一日でした。あっ中学生、高校生の参加者は楽しい一日でした。(須藤)



南部よもぎの園

指定管理者社会福祉法人千手会

チュורリップフエスタ販売

今年もチュールリップフエスタが佐倉ふるさと広場で開催されました。今回は、ニュースだけではなく某バラエティ番組で芸能人が来訪したこともあってか、例年以上の賑わいでした。チュールリップも色とりどり、種類も豊富に咲き誇っています。

そんな中、今年は4月12・13・16・17・19・20日と販売に行きました。「いらっしやいませ」「ありがとうございます」だけでなくお客さんとにこやかに会話しています。「ここが縫うのが難しいんです」とIさん。たくさん売れていくのを見て、「また、頑張って作ります」とうれしそうに話をしているSさん。



小さい子が来ると「かわいいね」と満面の笑みで声をかけるAさん。人



一倍大きな声で挨拶をするOさんは力仕事も率先して手伝ってくれました。

お客さんの中には、お子さんの成長記録を缶バッチャキーホルダーを作り楽しみにしている方もいます。「今年は違う柄のコースターが欲しくて」とか、「お友達へのプレゼントにいいのよ」とたくさん買って下さる方もいました。どこへ出しても自信を持っておすすめできる製品作りを目指していきましょうと思えました。

(金沢)

目帰りバス旅行

6月18日、待ちに待った日帰りバス旅行に出発しました。行き先は大宮鉄道博物館です。今回は、初めて夕食まで含む旅行で、出発までの会話は「何を食べようか?」「デザートは?」と食べ物のお話でもちきりでした。出発すると、バスの中ではチョコやキャンディを回して食べたり、窓から見えるスカイツリーには大はしゃぎです。大宮鉄道博物館に着くと、まずは全員で写真を撮パチリ!その後、先に



見学をしようと皆さんに声をかけましたが「お腹空いた」との意見で少し早い昼食タイム。大きなロースカツ定食やパスタを堪能してから見学しました。沢山の電車を見たり運転手体験をして夕食は幕張SA。少し時間も早かったので「あまり食べられないかな」との心配をよそにラーメンやカツ丼などをぺろりと平らげ大満足で帰宅しました。

(猪木)

佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

うせぎクラス



今日は「片栗粉」で遊んだよ。片栗粉とつても不思議だよ。粉の時は、触ると新雪みたい。「キユキユ」して大変身！練ったり、お団子に握ったりして触っている時は固まるけど、握ったり触ったするのを止めた途端「ドロツ」と溶けて手からこぼれて無くなるよ。最初はビックリしてドキドキしたけれど、段々慣れてきたよ。お母さんも「凄いい！楽しい！不思議！」と片栗粉の魅力にはまっていたよ。

(宮垣)



いぬクラス



初めてやってみる遊びがたくさんのさくらんぼ。今日は、「小麦粉」を使って遊びました。始めの粉は「サラサラ」、じっくり触って感触を確かめたり雪みたいに降らせたり…。水が入って「ベタベタ」、指にくっついて大慌て！泡だて器ならかき混ぜられるかな？粘土になって「コネコネ」、とんどん変わっていく小麦粉の感触に興味津々のお友達…。お母さんと一緒に、今日もまた1つ、楽しい遊びを発見しました。

(長谷川)



各クラスの活動紹介 ある1日のさくらんぼ園

ぱんだクラス



今日は作ってみようの日。毎月、季節に合った制作をしており、今月は七夕飾りです。クレヨンで着物の模様を描いたり、お母さんと一緒に目等のパーツを貼ったり思い思いの彦星と織姫を作っています。完成すると嬉しそうに眺める子ども、みんなとてもや保育士に見せてくれる子、みんなとてもいい表情♪クラスの壁面には表情豊かな彦星と織姫が仲良く寄り添っています。夜空の彦星と織姫も天の川で再会できるといいですね♪

(安井)

らいおんクラス



らいおんクラスです。音楽指導をする様子です。クラスで月に1度、音楽療法士の先生と一緒に活動で、子どもたちは毎月楽しみにしています。ピアノのメロディーに合わせて、タンバリンを叩いたり、一人ずつ前に出てスネア(太鼓)の演奏をしたりします。表情は真剣そのものの、素敵な演奏家です♪普段触る機会のない楽器に触れ、リズムや音色を感じながら、音楽を通じて楽しさを共有する機会になっています。

(朽網)

とらクラス



今日は室内プール遊びの日。嬉しそうにプールバックを持って登園し、朝からみんな楽しみにしていました。そして、いつもの笑顔をもっともつと膨らませてプールへ！バタ足したりお母さんと一緒にジャンプしたりボデイボードに乗って水の上をお散歩したり…。始めは顔に水がかかるのがちょっと怖かったお友達も、お母さんに支えなくても少しずつ水遊びに慣れて、みんな一緒に楽しめました。

(長谷川)



平成 25 年度 事業報告

さくら千手園

1. 総括

本年度事業は、概ね計画通り実施する事ができました。ただし、一部変更や問題点がありましたので併せて報告いたします。尚、3月31日現在の利用状況については、施設入所支援契約利用者数は55名（定員56名）で、年間延べ利用日数は19,803日、平均稼働率は96.9%です。また、生活介護事業契約利用者数は58名（定員56名）で年間延べ利用日数は15,029日、平均稼働率は99.8%です。

（施設訓練等支援活動）

支援活動全般では、利用者の生活や人権を大切に、各職員が問題点を敏感にキャッチし、ブロック会議やケース会議を通じて解決に向けた話し合いが行われ、即時の対応がなされています。

健康管理では、細心の注意を払い健康維持・増進に関し、医師や理学療法士と連携を保ち、予防及び早期通院治療やリハビリテーションを行ってきました。

感染症に関しては、集団発生はなく過ごすことができましたが、引き続き職員教育を徹底し感染予防に努めてまいります。

安全管理では、事故防止のために「事故・ニアミス報告書」を作成し、事故や危険な場面があった時には、毎朝の会議や職員会議で報告し、安全管理の徹底を図ってまいりました。しかし、服薬、転倒による怪我の事故報告やニアミス報告が多くあがっておりますので、引き続き注意喚起するとともに、個々の対応の徹底と事故防止策を行ってまいります。

給食では、楽しみながら喫食することに重点を置き、自由喫食、代替食や月1回程度の選択食又は、バイキング料理の実施とやまびこ会による希望メニューや誕生者のリクエストメニューを取り入れ、利用者の方々には大変喜ばれています。一方、嚥下機能の低下による、特別な食事が必要な方が増加しているため、食事の支援体制について継続的に検討してまいります。

行事では、親子日帰り旅行やオプション行事の個別旅行（日帰り又は1泊2日）は、職員の行き届いたケアにより利用者や家族の方に大変好評でした。また、長期帰省期間中には、残留している利用者を対象としたミニ行事（出前デー）を昨年度に続き実施しています。今後も利用者の意見を聞きながら、楽しんでいただける行事の検討をしていきます。

総合防災訓練では、佐倉市防災防犯課による防災講話をはじめ、AED講習や救急法、消火訓練を終日行い、防災に対する意識の向上と迅速且つ的確に行動できるように防災教育を行いました。また、夜間避難訓練は、志津消防署や佐倉市消防団第2分団（青菅、井野、小竹、先崎）にも協力いただき、実施することが出来ました。

創作活動・個別プログラム・クラブ活動では、個別的サービスや豊かな暮らし方について支援してきました。今後も、活動内容及び支援内容について継続的に検討を行ってまいります。

施設オンブズマン制度では、毎月第三者委員との相談日を設けて利用者の苦情解決の充実を図ってきました。また、家族に対しては、5月の家族会総会に合わせて第三者委員との懇談会を開催いたしました。

情報公開では、広報誌「ひだまり（7月号）」にて事業報告及び決算報告等を掲載いたしました。

（在宅生活支援活動）

短期入所事業については、利用定員5名で実施し、年間延べ利用日数は1,496日（Ⅰ型：495日 Ⅱ型：1,001日）、平均稼働率は81.9%となっています。日中一時支援事業については、利用定員2名で実施し（佐倉市・四街道市・千葉市・習志野市）、年間延べ利用日数は267日、平均稼働率は36.6%となっています。佐倉市障害児者一時介護事業の年間延べ利用時間は820時間を行いました。

「木の宮学園」「レインボー」

【生活介護事業】

生活介護事業においては、平成 25 年 4 月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、利用者が地域の市民としてより充実した暮らしが送れるように支援する理念を職員全体で再確認しました。また、障害者虐待防止法施行に続き、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が成立し、平成 28 年度の施行に向け①差別的取扱いの禁止②合理的配慮の不提供の禁止等の法律概要の研修並び継続的な虐待防止研修と障害者の権利条約の批准に向けた動向及び事業所内での意思決定支援のあり方を再検証してきました。

利用者支援の面では、権利擁護意識をより一層高めると共に、合理的な配慮や意思決定支援の具体的な取り組みを更に議論していきます。また継続的な課題として、利用者の高齢化、身体機能の低下、行動障害の変化等による各種活動(生産活動・文化趣味的活動等)のプログラムを根本的に見直していく議論を進めると共に家族の高齢化、家族構成の変化、家族の疾病等による家族支援の重要性がより一層増えていますので、将来的にはグループホーム等の居住サービスや介護保険制度での地域密着型サービスへの取り組みについて、「地域での暮らしを考えるプロジェクト委員会」で協議し、中間報告の取りまとめを行いました。今後は、「居住支援」と「地域生活支援」を融合させた『多機能拠点構想』についての研究を進めていきます。

【相談支援事業】

相談支援事業においては、平成 25 年度も千葉県障害児等地域療育支援事業・佐倉市障害者相談支援事業・佐倉市精神障害者相談支援事業・千葉県療育支援コーディネーター配置モデル事業を受託すると共に、障害者総合支援法の基幹相談支援センターとして展開しています。しかしながら、新たな課題としては千葉県療育支援コーディネーター配置モデル事業が県単補助事業から市の地域生活支援事業へシフトしていく方向性が示され、委託費の減額が明らかになりました。あと 2 年間でこの事業が発展的に終了されるのを受け、今後の事業継続に向け、市との協議を開始しました。

また、①一般相談支援【地域相談支援】(地域移行・地域定着支援を実施)②特定相談支援【計画相談支援】(サービス等利用計画や継続的なモニタリングの作成を実施)③障害児相談支援の 3 類型を展開し、サービス等利用計画の作成については、行政との連携を図り、平成 26 年度末までの計画策定目標数値を再度修正しながら、地域の相談支援事業所との連携を強化しています。

特に本年度は①来年度から「障害程度区分」が「障害支援区分」と移行する準備として国の「障害支援区分開発に係るモデル事業」を佐倉市が受諾し、新たな基準での認定調査及び認定審査を実施しました。短期間でのモデル事業ではありましたが、とても有効なシュミレーションができたと考えています。②障害者基本法の改正を受けて、文部科学省指定の平成 25 年度「インクルーシブシステム構築モデル事業」を佐倉市が受諾し、教育の分野と福祉の分野が一緒になり地域の共生社会の形成に取り組んでいます。この事業は平成 27 年度までのモデル事業であります。この運営協議会のメンバーにレインボーの療育支援コーディネーターを地域支援コーディネーターとして入れていただき、学校支援コーディネーターとの連携強化を図っていければと考えています。

南部よもぎの園

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者 2 期目の 4 年目を終えました。昨年度から引き続き、就労支援と福祉的活動の二本柱で支援を行いました。

就労支援としては外注作業を中心に行っています。作業量・売り上げ共、昨年を上回っています。外注作業の受注が増えたこと、優先調達法に伴い佐倉市より広報用うちわ・救急医療情報キットの受注があったこと、地域の行事への参加の機会が増え、手作り品の売り上げも増えたことが売り上げ向上の要因と考えられます。年度当初より日給を 600 円とし、残業手当・出張手当・有給休暇等の規定を定めました。1 ヶ月の工賃は平均 19,791 円で、目標の 18,000 円を上回りました。今後もより一層の工賃向上に努めていきます。

福祉的活動については、各種スポーツ大会へ出場、障害者作品展に折り紙作品を出展しました。音楽では芸能発表会へ参加し優秀賞を受賞しました。利用者はそれぞれの活動に楽しく参加しています。今後も内容をより充実させて実施していきます。

利用者の状況としては、4 月より四街道市から 1 名の新規契約者がありました。6 月には自宅にて突然死するケースが 1 名あり、契約解除となっています。また大きなたんかん発作を起こし救急車で運ばれ入院となったケースが 1 名あり、現在は他法人の短期入所を利用しながら日中は当事業所に通所しています。年度末現在、契約者数は 20 名です。なかなか契約者が増えないため、今後事業の内容を検討し、特色ある事業展開を目指したいと考えています。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

佐倉市さくらんぼ園

佐倉市さくらんぼ園は指定管理 2 期目の 3 年目が終了しました。また新規事業に変更して 2 年目を迎え、地域の子どもの発達を支えるためのセンターとしての役割を果たすように努力してきました。

児童発達支援センターは今年度定員 20 名に対し契約者 67 名からスタートしました。新規契約者も徐々に増え、年度末現在は契約者 90 名で稼働率は平均 79.5%です。母子通園を基本とし、保護者ととともに子どもの成長を確認し、今何が必要なのかを考えながら療育を行いました。週 1 回療育会議を実施し、活動内容や支援方法の検討を行い、職員が統一した考えの基で保育を行いました。それと同時に預かり保育や兄弟姉妹預かりなど保護者支援にも力を入れました。6 月末に 1 ヶ月以上体調不良で欠席が続いていた 4 歳の女児が自宅にて亡くなりました。病虚弱児が多数登園しているため、今後も日々の様子観察を重視し、より充実した保育を実施できるよう努力します。2 月に 2 度大雪の日があり、1 日休園としました。また積雪により道路の状況が改善されず、送迎車も出せず、自力登園もできない日が数日あり、2 月の稼働率が下がってしまいました。

放課後等デイサービスは未就学児からの療育を継続させることを目的として実施しました。昨年度に比べて利用者が増え、年度末現在の契約者は 51 名で稼働率は平均 45.2%。昨年度の倍に伸びています。今年度は学校休業日も開所したことで、より利用者が増えたと考えられます。

保育所等訪問支援は年度末現在の契約者が 14 名。一年間の利用件数は 36 件。契約者・利用件数共、増えています。訪問先の幼稚園・保育園も増えており、地域の中に浸透してきています。今後も地域でよりよく暮らせる支援を進めていきます。

障害児相談支援・特定相談支援については、最初の相談窓口としての機能を発揮しています。健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができています。新規利用者を対象に児童支援利用計画の作成を実施しました。今後は利用者全員の利用計画書作成を実施していきますが、相当数増えることが見込まれるので、相談員の確保が今後の課題であります。

児童発達支援センターとしていろいろな機能を持ち、多様な事業を実施してきました。今後も障害の有無や障害種別に係らず、地域の子どもの健やかに成長できるよう、実践していきたいと考えています。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

山桜

本年度事業は概ね計画通りに実施することができました。

特記事項としては、①昨年3月31日付で、男性利用者1名が退所されたことに伴い、5月1日付でさくら千手園を利用されていた女性利用者(障害程度区分4)が契約されました。②男性利用者1名と女性利用者2名が障害程度区分の再認定により、女性利用者2名が障害程度区分3から区分4に変更となりました。③障害程度区分3から区分4への変更に伴い、生活支援員の配置時間が24時間から28時間へ変更されました。④昨年7月の千葉県監査の結果、食費について、算出方法や請求に関する問題はありませんでしたが、重要事項説明書の食費の記載方法を修正するよう指摘を受けました。その他は適正に運営されているとの評価を受けています。

生活支援としては、利用者全員がのびのびと生活しています。役割分担では自ら協力をモットーに清掃分担、料理・配膳・後片付け分担、洗濯、入浴の順番、浴室掃除当番等を皆で決めて、共同生活を和やかに過ごせるよう心掛けました。利用者とスタッフの話し合いを設け、共同生活を送る上でのルールなどを決め、お互いに意識統一を図りました。入浴については、状況の確認及び皮膚疾患の早期発見のため、必要に応じて身体の確認を行いました。また、安全管理上、30分以上浴室から出てこない場合は声を掛けるようにし、応答がない場合は浴室に入り状況確認をするよう徹底しました。掃除については、自室は各利用者自身が責任を持って掃除を行なうよう支援し、不十分な箇所については生活支援員、世話人と一緒に行いました。共有スペースについては利用者全員が協力をして実施するように促しました。平日については日中活動として職場実習や就労継続支援施設に通っているため、土曜日、日曜日を中心に居室の掃除、寝具の洗濯などを行うよう支援しました。

健康管理については、常備薬のある方への支援は確実に行い、体調不良のある方には早期通院、治療を行いました。定期通院についてはバックアップ施設の看護師、生活支援員の協力を得ながら確実に通院することが出来ました。バックアップ施設のさくら千手園や就労継続支援施設の南部よもぎの園の予定に合わせ、定期健康診断、胸部X線撮影、希望によりインフルエンザ予防接種等を実施しました。また日々の健康状態の把握として毎朝検温、月に一度の体重測定を実施しました。C型肝炎キャリアの方の対応として出血時の消毒の徹底、浴室、トイレ使用後の消毒、清掃を実施しました。また、利用者自身の体調不良についてはバックアップ施設と連携を図りながら対応しました。体重増加については、食事量の調整などを行うと共に、利用者と話し合いを行い、お代わりを控えるなど自ら意識して健康管理に努めるよう促しました。

食事については、家庭的で楽しみながら喫食することに心掛けました。世話人が献立作成を行い、バックアップ施設の栄養士が検閲し、食事提供を行いました。利用者の嗜好を考慮しつつも、偏食改善に努めました。

余暇支援については、希望によりユーカー祭り、印旛沼花火大会、一泊旅行、クリスマス会、新年会の他、さくら千手園の日帰り旅行、法人主催の千手会フェスタ等に生活支援員、世話人と共に参加しました。土、日、祝日については支援員とともに散歩や買い物に出掛けたりしました。また、育成会が主催している「わたしのたまり場」にも毎月参加し、利用者の楽しみの一つとなっているようです。今後も個々のニーズに応えることが出来るよう、地域活動への参加や社会資源、制度を活用して余暇の充実を図ってまいります。

安全、防火・防災管理については、日中活動への移動や買い物の時に交通ルールを守るよう促しました。日中や夜間など生活支援員、世話人がいない時間帯があるため、火の元、戸締り等の確認を行うよう声を掛けました。昨年5月より夜間支援員が配置となり、夜間の利用者の急な体調不良や防火・防災面の即時の対応が可能になりました。

苦情解決では、苦情受付担当者を中心に日頃から相談、要望を聞き、毎月来所される第三者委員に報告をして、問題解決に努めてまいりました。

平成25年度 社会福祉法人千手会 総括財産目録

平成26年3月31日 (単位：円)

資産の部				
I	流動資産			
	現金		29,994	
	普通預金		220,397,017	
	貯蔵品		96,000	
	前払金		177,000	
	未収金		110,501,743	
	短期貸付金		0	331,201,754
II	基本財産			
	建物		420,194,182	
	建物付属設備		0	
	土地		112,676,500	532,870,682
III	その他の固定資産			
	建物		27,995,622	
	構築物		3,967,063	
	機械及び装置		0	
	車輛運搬具		11,148,059	
	器具及び備品		22,973,736	
	土地		0	
	権利		1,659,034	
	移行時特別積立預金		10,100,955	
	その他の積立預金		64,000,000	
	人件費積立預金	15,000,000		
	修繕費積立預金	45,000,000		
	備品等購入積立預金	4,000,000		
	その他の積立預金	0		
	その他の固定資産		28,719,295	
	県社協退職金預け金	28,719,295		
	建設積立金	0		218,261,364
資産合計(A)				1,082,333,800
負債の部				
IV	流動負債			
	未払金		18,560,430	
	預り金		21,932	
	短期借入金		0	18,582,362
V	固定負債			
	設備資金借入金		4,800,000	
	県社協退職金引当金		28,719,295	33,519,295
負債合計(B)				52,101,657
差引純財産 (A) - (B)				1,030,232,143

平成25年度 社会福祉法人千手会 決算報告書

平成26年3月31日 (単位：千円)

	貸借対照表				資金収支計算書				事業活動収支計算書			
	借方		貸方		借方		貸方		借方		貸方	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
社会福祉事業会計	流動資産	240,060	流動負債	28,068	経常支出	517,143	経常収入	627,882	事業活動収入	374,352	事業活動収入	410,202
	固定資産	581,255	固定負債	22,473	施設設備等支出	64,732	施設設備等収入	12,000	事業活動外支出	171,374	事業活動外収入	236,352
			基本金	86,004	財務支出	3,253	財務収入	1,666	特別支出	12,000	特別収入	12,000
			特別積立金	261,804								
			積立金	39,000								
		次期繰越活動収支差額	383,966									
	資産合計	821,315	負債・純資産合計	821,315	資金支出合計	585,128	資金収入合計	641,548	事業活動支出合計	557,726	事業活動収入合計	658,554
公益事業会計	流動資産	17,272	流動負債	3,135	経常支出	3,295	経常収入	7,024	事業活動収入	3,297	事業活動収入	7,026
	固定資産	0	固定負債	0	施設設備等支出	0	施設設備等収入	0	事業活動外支出	0	事業活動外収入	0
			基本金	0	財務支出	0	財務収入	0	特別支出	0	特別収入	0
			特別積立金	0								
			積立金	0								
	資産合計	17,272	負債・純資産合計	17,272	資金支出合計	3,295	資金収入合計	7,024	事業活動支出合計	3,297	事業活動収入合計	7,026
就労支援事業会計	流動資産	97,404	流動負債	10,913	就労支援経常支出	8,666	就労支援経常収入	9,153	就労支援事業活動収入	9,193	就労支援事業活動収入	9,153
	固定資産	169,880	固定負債	11,046	事業支出	209,471	事業収入	174,669	福祉事業活動支出	154,654	福祉事業活動収入	180,132
			基本金	1,136	施設設備等支出	2,822	施設設備等収入	0	事業活動外支出	65,117	事業活動外収入	0
			特別積立金	81,798	財務支出	1,112	財務収入	0	特別支出	0	特別収入	0
			移住積立金	10,101								
	資産合計	267,284	負債・純資産合計	267,284	資金支出合計	222,071	資金収入合計	183,822	事業活動支出合計	228,964	事業活動収入合計	189,285

平成25年度 監査報告書

平成26年5月21日に、理事の業務執行状況、事業報告及び決算報告の内容について監査したところ、概ね良好に処理されているものと認められた。

しかしながら、次の点について、なお検討や改善を要するものと認められる。

1. 利用者に対して不適切な行為がないよう研修等を通じて、本法人の倫理要領や行動規範を順守するよう徹底を図ること。
2. 社会福祉法人として地域包括ケアに尚一層努力すること。
3. 直接処遇職員の確保に努力すること。

社会福祉法人千手会 役員・評議員 名簿

(平成26年4月1日現在)

役職名	氏名	知識経験	地域福祉	地域代表	施設長又は管理者	その他
理事長・評議員	恵下 均				○	
理事・評議員	鈴木克明	○				
理事・評議員	渡辺映子	○				
理事・評議員	恵下幸子		○			
理事・評議員	大野裕子		○			
理事・評議員	稲阪 稔				○	
評議員	伊藤澄子		○			
評議員	保谷信子		○			
評議員	山本和彦				○	
評議員	恵下 拓		○			
評議員	沼倉 久			○		
評議員	大和久美保子	○				
評議員	須藤真由美				○	
監事	富沢康人	○				
監事	片寄照文	○				

苦情解決委員会報告

平成25年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話しをしたい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心がけていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・浦洋子委員・徳嵩陽子委員・斉藤喜代子委員・倉次和子委員・小林眞智子委員の6名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (H25.4.1～H26.3.31)

さくら千手園		木の宮学園		ケアホーム山桜		南部よもぎの園		佐倉市さくらんぼ園	
苦情	1	苦情	19	苦情	0	苦情	0	苦情	1
要望・相談	4	要望・相談	51	要望・相談	0	要望・相談	3	要望・相談	15
雑談	60	雑談	158	雑談	6	雑談	34	雑談	0
計	65	計	228	計	6	計	37	計	16

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。

平成 26 年度 事業計画

さくら千手園

はじめに、本年度 4 月 1 日より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が完全施行されます。内容は、①障害程度区分が見直され障害支援区分に変更。②重度訪問介護の対象拡大。（重度の知的障害者、精神障害者が対象。）③共同生活介護が共同生活援助へ一元化。④地域移行支援の対象拡大（保護施設や矯正施設を退所する障害者などが対象。）となります。今後も障害者福祉の制度改革に関して、注視していくとともに情報の収集を図りながら事業の運営を図ってまいります。

さて、本施設は 6 月で満 28 年を迎えます。この間、ノーマライゼーションの理念に基づき人間としての尊厳や人権を守り、個々の暮らしやライフステージを大切に、支援活動を続け、生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。また、在宅障害児・者の支援活動としての各種事業も行ってきました。これからも地域の障害児・者の方々がより一層利用しやすい障害福祉サービスづくりに努めてまいります。

本年度の特記すべき事項として、契約利用者数ですが、施設入所支援は 56 名、生活介護事業は 59 名とします。支援内容全般については、個別支援計画に基づき実施してまいります。①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。また、週 2 日の自由日課（週休 2 日）と週 5 日の入浴を実施します。入浴がない日にはクラブ活動等余暇支援の充実を図るとともに、居室などの居住空間の整備を行います。生活においては、同性介護を徹底し、安心した生活が送れるように努めてまいります。また、昨年度に引き続き、利用者の高齢化に伴う支援内容の見直しを行うための検討を継続して行います。②健康管理・安全管理では、細心の注意を払い予防や早期治療を行います。昨年度に引き続き、希望者にはインフルエンザの予防接種を行います。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止などに努めます。③行事面では、11 月の千手会フェスタを法人の全体行事として行います。また、10 月の親子旅行や 1 月の新年会、毎月の一日出出を行います。更に、利用者の希望による旅行として、個別外出（日帰り～1泊2日・オプション行事として年 1 回）を実施します。④日中活動（グループ活動・個別プログラム・クラブ活動）は、個々のニーズにこたえられるよう、支援の向上を図っていきます。⑤広報では、広報紙「ひだまり」を情報公開紙として、「一歩一歩」は自治会紙として発行します。⑥施設オンブズマン制度では、第三者委員による苦情解決制度や施設サービス制度の充実を図ります。⑦総合防災訓練は、9 月に消防署や地域消防団との連携を基に夜間避難訓練を含め終日行います。⑧利用者の権利擁護に関しては、障害者虐待防止法の施行や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が成立し、障害者雇用促進法が改正されるなど国内法令の整備が推進され、障害者権利条約の批准国となったことを受け、権利擁護、虐待防止、合理的な配慮、意思決定支援等に関する職員意識の向上に一層努めます。具体的な取り組みとして、定期的に業務の振り返りチェックリストを実施し、職員個々が日々の業務を振り返る機会を設けるとともに、結果に関して分析することで権利侵害を未然に防ぐ方法や万が一にも不適切な支援等が起きてしまった時の事後対応を明確なものにしていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲して参ります。

「木の宮学園」「レインボー」

【生活介護事業】

本年度の課題の第 1 は、利用者の高齢化・重度化対策は最も重要な課題となっているの

で、障害児・者の地域生活支援の推進のための『多機能拠点構想(地域生活支援拠点)』として示された「居住支援機能」と「地域支援機能」の一体的な整備を研究していく。

第2は、地域貢献を念頭に、今後の事業展開に向けた財政基盤強化を図っていく。継続的に収入と支出の安定的なバランスと計画的な設備資金確保等による今後の事業展開を見据えた予算の再編成・職員配置数の見直しやスキルアップ・処遇改善加算等におけるキャリアパスの構築・老朽化した設備や備品の修繕及び買い替え計画・新たな事業への取り組み等の協議を進めながら、新会計基準への移行を行い、会計処理の効率化を図っていく。

第3は、更なる相談支援体制の充実を図っていく。一般・特定・障害児の3類型全ての相談支援事業所の指定を受け、基幹相談支援センターの役割が果たせるように努めていく。また、障害程度区分から障害支援区分へと変更された認定調査や認定審査に積極的に協力していく。

第4は、サービス等利用計画の作成は、ただ単にサービスの組合せに終わるのではなく、特にアセスメントやモニタリング等を通じて地域での生活をインフォーマルに支える環境を意識して、常に地域での暮らしを支えることを考えていく。

第5は、障害者虐待防止法の施行・障害者差別解消法の成立・障害者権利条約の批准を受け、更なる権利擁護、虐待防止、合理的な配慮、意思決定支援等に関する職員意識の向上と体制づくりの強化を継続的に実施していく。

【相談支援事業】

[1]サービス等利用計画の作成は、本年度中の作成達成目標が掲げられています。障害福祉サービス事業所が担当し、サービス管理責任者を中心として作成する生活介護計画(個別支援計画)と相談支援事業所が担当し、相談支援専門員が作成するサービス等利用計画との連携意識の向上と更なる充実が重要となることを意識していく。

[2]基幹相談支援センター(レインボー)の機能の充実を図り、千葉県障害児者療育支援事業及び地域生活支援事業(市町村事業)の相談支援事業所としての役割を果たしていく。引き続き、毎月1回は市担当課や市内の相談支援事業所が集まり、外部のアドバイザーも招きながら、サービス利用計画書(ケアプラン)の作成を重点課題とし、困難事例に関するサービス調整会議の開催を積み重ねていく。

[3]障害者虐待防止法の施行及び障害者差別解消法の成立を受け、更なる利用者等の権利擁護システムを強化していく。苦情解決の充実・外部モニタリング・業務の振り返り調査等を実施して、更なる職員意識を高めていく。又、虐待防止の体制や職員のセルフチェックリストを踏まえ、決して「虐待を許さない」体制づくりを強化していくと共に地域全体で権利擁護を考える取り組みをしていく。

[4]地域生活支援の充実のため、本年度から一元化されたグループホームの基盤整備を検討しつつ、障害者総合支援法の附帯決議に盛り込まれた「親亡き後の地域での暮らし」「小規模入所施設」に関心を持ち、情報収集に力を注いでいく。具体的には、障害児・者の地域生活支援の推進のための『多機能拠点構想(地域生活支援拠点)』として示された「居住支援機能」と「地域支援機能」の一体的な整備を研究していく。

[5]施設設備・整備については、各種助成制度の活用を考慮し、優先順位を見極めながら、①本館バルコニー防水修繕工事②本館2階のエアコン2基交換工事③各プレハブ作業棟修繕工事④本館内の一部照明LED化工事⑤本館男性用トイレの和式から洋式に交換する工事等を検討していく。また、送迎車両の整備については、昨年度と同様にメンテナンス等も含めたリース車両での配備を1台導入予定とし、車両の形状や装備についても利用者の高齢化や重度化等を考慮したものを研究していく。

南部よもぎの園

南部よもぎの園は、平成22年度より佐倉市指定管理者2期目を開始し6年目となります。メンバーの大きな変動もなく安定した作業活動を行っています。これまで福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動を実施してきました。今年度も福祉的活動では音楽教室・折り紙教室の開催、フライングディスク大会・マラソン大会等の参加を目指し活動します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、展示会や発表会等に積極的に参加

し、より充実を図っていきます。

就労支援としては就労担当職員を配置し、多数の研修会へ参加し、洗車業務等を実施しています。今年度は実習先の開拓等、就職に結びついていけるような直接的支援を目指します。一人一人の特性を生かし利用者個々に合った仕事を探し、実習等に参加して就職に対する意識を高めるとともに、他事業所と連携しながら就労に向けて支援します。現在、外注作業は順調に進んでいます。ここ数年作業収入は安定しています。受注先との信頼関係によって安定した仕事を頂いているので、今後も誠実な仕事を行い、信頼を失わないように十分配慮します。それと並行して地域での販売に積極的に参加するため手芸用品等の製作活動も昨年度同様に実施します。今年度は工賃を日給 650 円にし、月給 20,000 円を目標とします。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施する必要があります。児童センターが指定管理制度を導入するため、定期的な会議の実施と連携が不可欠です。佐倉市と福祉避難所の協定を結びました。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

地域のイベント等の参加やボランティアの受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲してまいります。

佐倉市さくらんぼ園

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理 2 期目の 4 年目を迎えます。「児童発達支援センター」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」「特定相談支援」の事業は順調に遂行しています。

当事業所の「児童発達支援センター」は母子通園を基本としています。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、子どもだけでなく保護者に対しても支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育内容を検討し実施します。職員が一丸となって支援を行います。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。開所時間は放課後・学校の休業日共に 15:30~17:30 です。活動開始時間を 15 分繰り下げ、下校後に来園しても活動に間に合うように配慮しました。小学校低学年は水中療育、高学年以上は保育室での活動を行います。また専門職による療育も実施します。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的とする事業です。徐々に契約者が増え、定期的にサービスを提供できるようになりました。地域にも知られるようになり、連携をとれる幼稚園・保育園が増えてきました。今後は学校等にも広めていき、すべての子どもが地域でよりよく暮らせるように支援したいと考えています。

「相談支援」については新規利用者から児童支援利用計画書を作成していますが、今年度 1 年間をかけて全員の児童支援利用計画書の作成を行います。契約更新時に合わせて実施します。

1 年を通して新規利用者が来園し、30 名定員に対して毎年 140 名程度の方が契約します。事務処理が非常に煩雑なため、今年度より専属の事務職員を配置しました。“兄弟姉妹預かり”も増加傾向にあるため、地域のボランティアの他、夏季及び冬季休暇中においては介護等体験実習の学生を受け入れることとしました。

職員の資質向上のために数多くの研修に参加しています。今年度も引き続きできる限り研修に参加し、専門知識を高めると同時に、人間性を高めていけるように努力します。

防火・安全・安全運転管理については、当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施する必要があります。定期的な会議の実施と連携を検討していくように働きかけていきます。また今年度より児童センターは社会福祉法人愛

光が指定管理を受け運営します。建物の修繕・事務所の使用方法等、今後相談し検討を行っていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲してまいります。

山桜

本年度からケアホームがグループホームに一元化されることから、共同生活介護事業から共同生活援助事業への移行、「ケアホーム山桜」から「山桜」への事業所名の変更、運営規定の変更等を行いました。

本年6月で6年目を迎え、男性2名、女性3名、計5名の方（障害程度区分4が3名、障害程度区分3が1名、障害程度区分2が1名）が生活をしています。

基本方針としては、昨年度に引き続き①利用者の自主的生活を保障する中で、地域生活での安定した生活の継続を図ります。②生活の基盤となる地域の方々との交流を通して地域に密着した生活を営みます。

基本支援目標としては、①個々の生活形態を確立し、より自立した地域生活を送れるように支援します。②個人の自由な時間でも、共同生活を意識し、より互いに気付きあいの生活を心掛けられるようにします。③社会のルールやマナーを守れるように支援します。④健康管理、料理、衣類、金銭の管理など生活をしていく上で必要なことを取得してまいります。⑤節約（節電、節水、無駄遣い等）の必要性を理解出来るよう支援します。

支援体制としては、管理者1名、サービス管理責任者1名、専任生活支援員1名、兼任生活支援員24名、夜間支援員1名、兼任事務員1名、世話人3名で利用者の生活支援を行います。また、さくら千手園、木の宮学園がバックアップ施設として利用者のサポートを行います。

行事については、山桜単独行事として11月に一泊旅行、12月にクリスマス、1月に新年会、さくら千手園と合同で10月に一泊バス旅行、法人行事として9月に総合防災訓練、11月に千手会フェスタを行います。なお、行事参加につきましては、利用者とは相談のうえ決定いたします。

健康管理面では、常備薬のある方への支援は確実にいき、体調不良のある方には早期通院、治療を行います。定期通院についてはバックアップ施設の看護師、生活支援員の協力を得ながら実施します。バックアップ施設のさくら千手園や就労継続支援施設の南部よもぎの園の予定に合わせ、定期健康診断、胸部X線撮影、歯科検診を、希望によりインフルエンザ予防接種、成人検査を実施します。また日々の健康状態の把握として毎朝検温・血圧測定、月に一度の体重測定を実施し、病気に対して迅速な対応が出来るよう努めます。

食事では、世話人が献立を作成し、バックアップ施設の栄養士に栄養管理のアドバイスを受けながら、バランスの良い食事の提供に心掛けます。また、利用者の希望メニューを取り入れながら献立を作成します。調理の手伝いや盛り付けを世話人とともに行い、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

余暇では、土、日、祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。また、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活を送れるよう支援します。

安全・防火管理では、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。また、夜間は火の元、戸締り等の確認を徹底するよう支援します。

苦情解決では、苦情受付担当者を中心に日頃から相談、要望を聞き、問題の解決に努め、苦情については苦情解決責任者や第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めてまいります。

広報では情報公開として千手会広報誌「ひだまり」や「ホームページ」を通じて、山桜の紹介、行事の紹介などを行ってまいります。

事業内容につきましては概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲してまいります。

新任職員 紹介




さくら千手園
栄養士
石橋 梢
働き始めて2ヶ月経とうとしています。2ヶ月前は1日の半分以上を机に向かう生活をしていたので、毎日厨房にはいり、お姉さま方と体を動かしている今がとても楽しく充実しています。経験も知識も少なく、日々、勉強ですが7月からは福寿苑の仕事になるのでそれまでに一つでも多くのことを学び、自分のものにしていきたいです。
支援課の方々とは深くかかわることは少ないと思いますが、ともに働く仲間として仲良くしてください。



さくら千手園
生活支援員
近藤 麗羅
4月からさくら千手園の支援員として働かせていただきます。まだ戸惑う事も多々あり、日々職員の方からはもちろん利用者の方からも沢山のことを学ばせて頂いております。
私は人見知りをするので直ぐには素を出せないのですが、本当は人と話すのが好きで慣れてくるとよく喋ります。趣味は友達などと長電話をしたり、服や雑貨を一緒に見たり買ったりすることです。
こんな私ですが、これからも沢山のことを吸収していき利用者の方により良い支援をしていけるよう一生懸命頑張りますのでよろしくお願い致します。



南部よもぎの園
生活支援員
大槻ルミ子
4月から南部よもぎの園でお世話になっていきます。
家では18歳と2歳の4人の子供達、犬1匹の計6人+1匹で毎日バタバタと過ごしています。出産後、久しぶりの仕事でまだ新鮮な気持ちで出勤しています。まだまだ分からない事だらけですが、利用者・職員の皆さんと楽しく仕事をして、必要とされるよう元気に頑張りますので、よろしくお願い致します。



さくら千手園
生活支援員
石井 直子
1月からお世話になる事になりました。家庭では、一歳と六歳になる女の子を子育て中です。今までしてきた仕事は、サービスマンが多く、福祉の仕事は全くの初めてです。現在、千手園での6ヶ月が経ちました。毎日が新しい発見と勉強で、あつという間の6ヶ月でしたが、先輩方に助けていただきながら、少しずつ自分も成長していただけたらと思います。まだまだ頼りない私ですが、利用者のみなさんと一緒に、笑顔で楽しく過ごしていきたいと思っています。疲れた時には、ぜひ声を掛けて下さい。特技はマッサージです。



さくらんぼ園
保育士
島田由美子
4月から、さくらんぼ園の皆さんとご一緒することになり、念願の子ども達と過ごす生活に張り切っています。初めてのことが多くとまどいと失敗の毎日ではありますが、かわいい子ども達の笑顔にたくさんパワーをもらっています。そのパワーと新しいことにチャレンジさせて頂ける喜びを胸にこれからも一生懸命頑張ります!!
家では娘とデイズニーで、息子と千葉ロッテマリーンズの応援で盛り上がりつつありますが、最近息子にもう一緒にQVCに行かないと言われちゃよっとショック。こんな私ですが、どうぞよろしくお願い致します。



さくら千手園
生活支援員
河野 康雄
私6月より、さくら千手園に、勤務させていただく事になりました。利用者の皆様の、一人ひとりのお顔とお名前を、一日も早く覚えて、利用者の方一人ひとりが思っている事、考えていられる事を、大切にしたいと思っています。少々老いたる年齢ですが、元気に皆様の教えをいただいで、歩んで行きたいです。昭和21年生まれの、映画や時代劇の大好きな、男子です。宜しく申し上げます。



さくらんぼ園
保育士
小出絵里香
さくらんぼ園でお世話になってから早くも3ヶ月がたとうとしています。毎日可愛い子ども達から笑顔とパワーをもらい始めは緊張していた私も少しずつ緊張もとけてなれてきた様に思います。私自身、背が高く人見知りもあり、話づらいつ感じている人もいますかと思いますが、本当は色々な話がしたいなと思っています。家が佐倉なので地元トークとかもぜひ。又デイズニーが大好きな私です。その中でもアリスがすごく好きでグッズを集めたりもしています。沢山の方と早く仲良くなりたいと思っていますので、これからよろしくお話しします!!

ご寄付に感謝いたします

*志津南地区社会福祉協議会様

ボランティア募集

『千手会フェスタ2014』 飲食
店舗・ゲームコーナー・近隣福祉
施設のフリーマーケット・各種イ
ベント・抽選会など:

一緒にお祭りを盛り上げてくれ
る方を募集しています。

日時: 26年11月1日(土)

10時~15時

内容: 模擬店・ゲームコーナー・
駐車場係など

問合せ: TEL043(462)2008

さくら千手園 行事担当まで

ボランティア講座

日時: 8月22日(金)23日(土)

午前9時~午後4時

場所: 木の宮学園

対象: 一般の方(中高生歓迎)

定員: 10名

費用: 700円(昼食代)

内容: 知的に障がいを持った方と
の作業活動や余暇活動を通
して交流の時間を持つ。

22日は作業活動と翌日の準備

23日はミニイベント(縁日の予定)

※申し込み・問い合わせは
支援センターレインボーまで

TEL043(463)1128

第4回佐倉市社会福祉施設協議会就職フェア

佐倉市内の福祉施設合同の就職
説明会が開催されます。

福祉の仕事に興味のある方、就
職を希望する方、平成27年3月卒
業予定の方、福祉の仕事がよくわ
からない:という方の疑問や質問
にもお答えします。ぜひ、ご参加
ください。

日時: 平成26年10月2日(木)

14~17時(受付13時30分)

場所: ミレニアムセンター 佐倉

主催: 佐倉市社会福祉施設協議会

共催: ハローワーク成田

TEL043(484)6033

第6回ふれあいギャラリー

第6回障害者作品展が開催され
ます。昨年は360点の作品が出
展されています。今回も当法人各
事業所から作品の出品がありま
す。

皆さんもぜひ素敵な作品をご覧
にお出掛け下さい。

日時: 平成26年10月2日(木)

5日(日) 10~18時

※2日13時~ ※5日15時まで

場所: 佐倉市立美術館※入場無料

主催: 佐倉市

佐倉市社会福祉協議会

TEL043(484)6198

異動

☆松田 謙一(さくら千手園)

4月1日付 木の宮学園へ

☆山崎 雪代(さくら千手園)

4月1日付 さくらんぼ園へ

☆土井 翔平(南部よもぎの園)

4月1日付 さくら千手園へ

お世話になりました(退職)

☆宮内 聖美(さくら千手園)

☆松本ひとみ(さくら千手園)

編集後記

冬のインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の流行も無事に乗り切ることが出来ました。しかし、暑くなってくるこの時期、注意しなければならぬ事が熱中症です。利用者も高齢化してきています。高齢者は特に水分補給をこまめに取らなければならぬため、水分補給を徹底し、熱中症予防に努めたいものです。高齢者と言えれば近々、地域密着型小規模特別養護老人ホーム、さくら福寿苑が新しくスタートする予定です。子どもから高齢者まで、その人のライフステージに応じたサービス提供を行うことが出来るようになりました。年が変わり第一号の広報誌ひだまり、新しくスタートするさくら福寿苑、環境も新たに、これからも千手会を盛り上げていきますよ。(土井)

イベントスケジュール

- 7月
 - 2日 個別外出(山梨)
 - 26~27日 ユーカリ祭り作品販売
- 8月
 - 2日 ファミリーレクリエーション
 - 22~23日 ボランティア講座
 - 23日 根郷福祉まつり作品販売
 - 25~26日 個別外出(山梨方面)
- 9月
 - 5日 総合防災訓練
 - 19日 ニード別外出(ディズニープート)
 - 24~25日 個別外出(未定)
- 10月
 - 1日 個別外出(未定)
 - 3日 ニード別外出(富士サファリーパーク)
 - 9日 県フライングディスク大会(青葉の森)
 - 10~11日 親子宿泊旅行
 - 20~21日 個別外出(未定)
 - 21日 ニード別外出(ディズニープート)

千手会フェスタ2014 平成26年11月1日(土)開催予定

- ⊕: さくら千手園 ⊖: 木の宮学園 ⊙: 南部よもぎの園
- ⊕: ケアホーム山桜 ⊙: 佐倉市さくらんぼ園 ⊕: レインボー